

大台ヶ原自然再生推進計画（案）に関する事務局修正案

原 案	修 正 案	理 由
◆第1章		
P 1 L 1 0 歴史的にみれば、大正時代には東部を約 200ha 抜伐、	利用の状況を歴史的に見れば、大正時代には東部の大部分が皆伐に近いかたちで伐採され、	過去の文献、論文等によると、実生木は残された可能性もあるが、ほとんど伐採されたことが伺われる。詳細な範囲や面積などについては引き続き情報収集に努める。
◆第2章 対象地域の現況と課題		
P 8 L 6 ア. 哺乳類 7目 14科 32種が記録されている。	7目 15科 35種が確認されている（添付資料3）。	
P 9 ①区画法による推定 ②糞粒法による推定	①区画法（一定区画内を踏査し、実際に目撃した個体をカウントし、生息個体数とする方法）による推定 ②糞粒法（ある区域内の糞の数をカウントし一個体あたりの平均的な排糞数をもとに生息個体数を算出する方法）による推定	調査の具体的な方法を簡単に説明
P 9 表2-2中 *2003年からは個体数調整を開始している	*2002年から個体数調整を開始している	平成13年11月に策定した「大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画」に基づき、平成14年度から開始している。
P 9 L 2 5 ウ. 食性 落葉や葉の摂食	枯葉や広葉樹の葉の摂食	図表の記載に統一
P 13 L 1 1 造林木の生長に伴い	スギ・ヒノキ植林地の造林木の成長に伴い	

P 13 L 17 以上のような複合的な要因により	さらに十分に解明されていない要因も含めて複合的に作用することで	上記以外にも解明されていない要因もありうるものと考えられるため
P 14～15	(H15年9月～H16年9月までの調査結果をもとに植生タイプごとの種子散布量を示した。)	年による変動は大きいものの、森林更新の始めの段階で最も重要な過程の一つであることから、単年の結果でながら、参考として記述を追加。
P 16 全般的に森林が今後も継続して存続してゆくために不可欠である次世代の森林をかたちづくるであろう稚樹（後継樹）の欠落が明らかとなった。母樹がなくなり、ササ草原となっているところもあるが、針葉樹林、落葉広葉樹林とも、種子生産は行われ、多くの実生個体がみられた。またニホンジカによる樹皮食いや、被食圧による林床植生の低下、消滅もみられ、森林の構造的な変化が起きている。	全般的に森林が今後も継続して存続してゆくために不可欠である次世代の森林をかたちづくるであろう稚樹（後継樹）の欠落が明らかとなった。母樹がなくなり、ササ草原となっているところもあるが、針葉樹林、落葉広葉樹林とも、種子生産は行われ、多くの実生個体がみられた。またニホンジカによる樹皮食いや、被食圧による林床植生の低下、消滅もみられ、森林の構造的な変化が起きている。 <u>現在、稚樹が見られないのはシカによる採食の他、林床の乾燥、コケ類の減少、菌根菌の不足、日照条件の変化等が考えられる要因であるが、詳しい因果関係が未解明な点もあり、今後、防鹿柵内外での比較を含めた継続的な調査により解明していくことが必要である。</u>	稚樹が見られない原因仮説を明記し、解明が必要であることを追加。
P 19 L 3 特に秋の調査において、両ルートとも利用者数が多いほど出現する個体数が減少しており、この傾向はドライブウェイ沿いのルートでより顕著であった。結果、	特に秋の混雑時（休日）と閑散時（平日）にドライブウェイと園路でラインセンサスを実施した結果、どちらとも利用者数が多いほど出現する個体数が減少しており、その傾向はドライブウェイで顕著に見られた。このことから	説明わかりやすくしたもの。

◆第3章 これまでの対策等の評価分析

P 3 4 L 2 1 (1) 防鹿柵

樹木の稚樹が生長しており

樹木の稚樹が成長しており

学術的には、植物についても動物同様「成長」と表記するため
(他の箇所も含め訂正)

P 3 6 大台ヶ原における過去の実験等事業位置図
鹿柵凡例

高さ	備考
1.7m	木柱+金網
1.8m	ポリ柱+防鹿柵
2.4m	ポリ柱+防鹿柵
2.4m	耐雪用格子柵
2.4m	ステンレス柵

防鹿柵凡例

高さ	材質
1.7m	木柱+金網
1.8m	ポリ柱+ポリネット
2.4m	ポリ柱+ポリネット
2.4m	耐雪用格子柵
2.4m	FRP柱+ステンレスネット

(ラス巻き・植栽の凡例中位置が記名されていなか
ったものを記載)
(H15 立入防止ロープ設置位置 (大台山の家下付
近) を訂正)

P 3 8 大台ヶ原における過去の実験等事業位置
図 (防鹿柵)

(H15 年度設置の経ヶ峰付近の防鹿柵位置の誤記
を修正)

P 4 3 L 4 1) 現地播種

発芽

発芽 (地上部の出現)

本来、単に「発芽」といった場合、
「発根」を指すため。

◆第6章 自然再生推進計画の内容

2. ニホンジカ保護管理計画

P 6 4

表 緊急対策地区におけるニホンジカの生息密度

(2001年のデータのみ)

(2001年と2003年の両方のデータを記載)

平成15年度の緊急対策地区的ニ
ホンジカの生息数推数 (205頭) の
根拠を示したもの

◆第7章 モニタリング		
P 8 9 L35 (最終行) (4) ニホンジカの生息密度に関する調査 (前略) 計画の検証、 <u>妊娠率の算定や適正な捕獲数の算出等に、生息密度のモニタリング調査が不可欠である。このモニタリング調査の結果はニホンジカ保護管理計画にフィードバックし、計画の検証、見直しに活用するものとする。</u> <u>調査は以下の3つの手法を併せて実施する。</u> 1) <u>糞粒法</u> 2) ルートセンサス 3) 区画法	(前略) 計画の検証や適正な捕獲数の算出のために、生息密度を継続的に把握することが不可欠なことから、以下の3つの手法を用いて生息密度のモニタリング調査を実施する。調査結果は、ニホンジカ保護管理計画にフィードバックし、計画の検証、見直しに活用する。 1) 糞粒法 (1回／1年) 2) ルートセンサス (1回／1年) 3) 区画法 (1回／5年)	
◆添付資料		
添付資料 (植物相リストがない。)	(添付資料2として植物相リストを追加)	これまでの現地調査結果及び文献調査等の結果に基づき追加。
添付資料3及び4 (学名が記載されていない。)	添付資料4及び5 (学名を追加)	